

共済時報

2015 Winter

NO.214

徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>

「あせび温泉やすらぎの郷」(板野町提供)

CONTENTS

年頭のごあいさつ	2
平成27年度人間ドック募集中／直近の組合会ニュース	3
平成26年度上半期における医療給付について	4
特集 今春、退職を予定されている皆様へ	
退職後の年金・医療保険・福祉事業について	6
平成27年10月から標準報酬制に移行します(6)	13
まんがで見る共済年金	
在職中でも障害共済年金が支給されるようになります	14
貸付事業からのお知らせ	
平成27年度の「修学貸付」申込みを3月1日から受付します	16
貯金事業からのお知らせ	
共済定期貯金をご活用ください	17
ホームページのご案内	18
平成26年度 女性セミナー	20
健康常識のなぜ?	21
東京グリーンパレス ウィンターキャンペーン／コラム	22
クロスワードパズル／表紙説明／四国旅劇場からのお知らせ	23

ホテル千秋閣からのご案内

「新年宴会プラン」「歓送迎会プラン」

「10階レストラン聚楽よりご案内－冬のホッと料理 あったか鍋プラン」(昼食割引券付き)…24

年頭のごあいさつ

徳島県市町村職員共済組合理事長
坂口 博文



新年あけましておめでとうございます。

平成 27 年の新春を迎えるにあたり、組合員並びに御家族の皆様に謹んで御祝詞を申し上げます。

私は、昨年 12 月 5 日開催の組合会におきまして、再び理事長に御推挙いただき、引き続きその重責を担うこととなりました。どうか倍旧の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たちの地方公務員共済組合制度は、制度施行（昭和 37 年 12 月 1 日）から半世紀を超える長きに亘り、社会情勢を反映しつつ様々な制度改革を経て今日に至っております。その間、地方公務員制度の一環として、組合員及び御家族並びに御遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資するという根幹はたがえることなく堅持発展を遂げて参りましたのも、数多の諸先輩の御尽力並びに組合員の皆様の御協力・御支援の賜物であると衷心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、公務員共済組合制度の一翼を担う共済年金は、本年 10 月から「被用者年金制度の一元化等を図るため厚生年金保険法等の一部を改正する法律」に基づき、厚生年金に統一され、すべての

公務員が厚生年金に加入することとなります。

このことに伴い、公務員のみ制度化されていた職域年金部分については廃止され、新たに積立方式による「退職等年金給付」が創設されるとともに、年金のみならずすべての掛金・負担金及び給付金の算定が、現行の手当率制から厚生年金等と同様に標準報酬制へ移行されることとなります。

一方の一翼を担う医療保険制度におきましても、「データヘルス計画」策定の義務付けや、負担増を伴う後期高齢者支援金の全額総報酬割の検討など、様々な制度改革がなされつつあります。

これら制度改革は、私たち地方公務員の今後の生活設計に大きく関わりますことから、その動向を注視して参らねばと存じております。

このように、共済組合を取り巻く環境は、年々厳しさを増しておりますが、役職員一同、決意を新たに健全な事業運営と共済制度の発展のため、最大限の努力を傾注して参る所存でございます。

結びにあたり、皆様のますますの御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成 27 年 謹 賀 新 年

理 事 長	坂口 博文	(那賀町長)
理事長職務代理者	後藤 正和	(神山町長)
理 事	川真田哲哉	(吉野川市長)
理 事	野崎 國勝	(阿波市長)
職員側代表理事	米里 正行	(徳島市)
理 事	森井 郁男	(小松島市)
理 事	枠富 正	(牟岐町)
理 事	住友 光弘	(東みよし町)
監 事	松尾 肇	(学識経験者)
監 事	玉井 孝治	(板野町長)
監 事	水田 幸雄	(鳴門市)

組 合 会 議 員	原 秀樹	(徳島市長)
組 合 会 議 員	牧田 久	(美馬市長)
組 合 会 議 員	黒川 征一	(三好市長)
組 合 会 議 員	中田丑五郎	(勝浦町長)
組 合 会 議 員	影治 信良	(美波町長)
組 合 会 議 員	柴田 義朗	(勝浦町)
組 合 会 議 員	松本 佳彦	(阿南市)
組 合 会 議 員	森 隆幸	(藍住町)
組 合 会 議 員	住友 勝次	(阿波市)
組 合 会 議 員	丸 笹 寿也	(つるぎ町)
事 務 局 長	北浦 忠明	外職員一同

平成27年度

人間ドック募集中



平成27年度の人間ドック助成は、節目ドックに対し次のとおり助成割合の引き上げ等を措置しております。

つきましては、組合員各位におかれましては、少なくとも5年に一度は節目ドックを利用し、生活習慣病をはじめとする疾病の予防、早期発見及び健康の保持増進にお役立てください。

なお、当該募集に関しましては、昨年12月中旬に各所属所へご通知しておりますので、受検申込み等詳細については、各所属所共済組合担当課までご照会ください。

○ 節目ドック対象者

従前の節目対象者、当該年度中に満35・40・45・50・55・60歳となる組合員に加えて**65歳を追加**。

ただし、特例として66歳以上の組合員については、平成27年度中のドック受検に限り、65歳の節目対象として助成します。

○ 日帰り節目ドックに係る助成割合の引き上げ

従前の助成割合70%を**80%に引き上げ**。

この引き上げにより3千円程度の自己負担で受検できます。

人間ドック種別等

人間ドック種別	受検対象 《組合員期間1年以上》	検査費用に対する 共済組合助成割合[%]	
		組合員	被扶養配偶者
1泊2日ドック	35歳以上の組合員・被扶養配偶者	40(50)	40
日帰りドック	組合員・被扶養配偶者	60(80)	50
脳ドック	35歳以上の組合員	50(60)	-

注1 ()内は、節目対象者の共済組合の助成割合。

注2 人間ドック助成規程は、当組合ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

直近の組合会ニュース

①組合会の開催(11月6日)

11月6日(木)午前11時からホテル千秋閣において開催されました。

組合会では、市町村長側議員9名、職員側議員10名(委任状議員含む。)及び松尾学識経験監事の出席のもとで上記人間ドック助成規程の一部改正等を含め、提出した次の議案等が議決及び承認されております。

- ・議案第8号 専決処分事項の承認を求める件について
- ・報告第2号 中間監査結果報告の件について
- ・議案第9号 人間ドック助成規程の一部改正について

②組合会議員選挙

11月14日(金)に任期満了に伴う組合会議員の選挙が各選挙区において実施され、市町村長側議員10名、職員側議員10名が選挙されました。(2ページ参照)

なお、新議員の任期は、平成26年12月1日から平成28年11月30日までです。

③組合会の開催(役員選挙等)

12月5日(金)午後1時30分からホテル千秋閣において開催されました。

組合会では、市町村長側議員、職員側議員各10名(委任状議員含む。)の出席のもとで役員選挙等が行われました。役員構成については2ページに掲載のとおりです。

平成26年度 上半期に

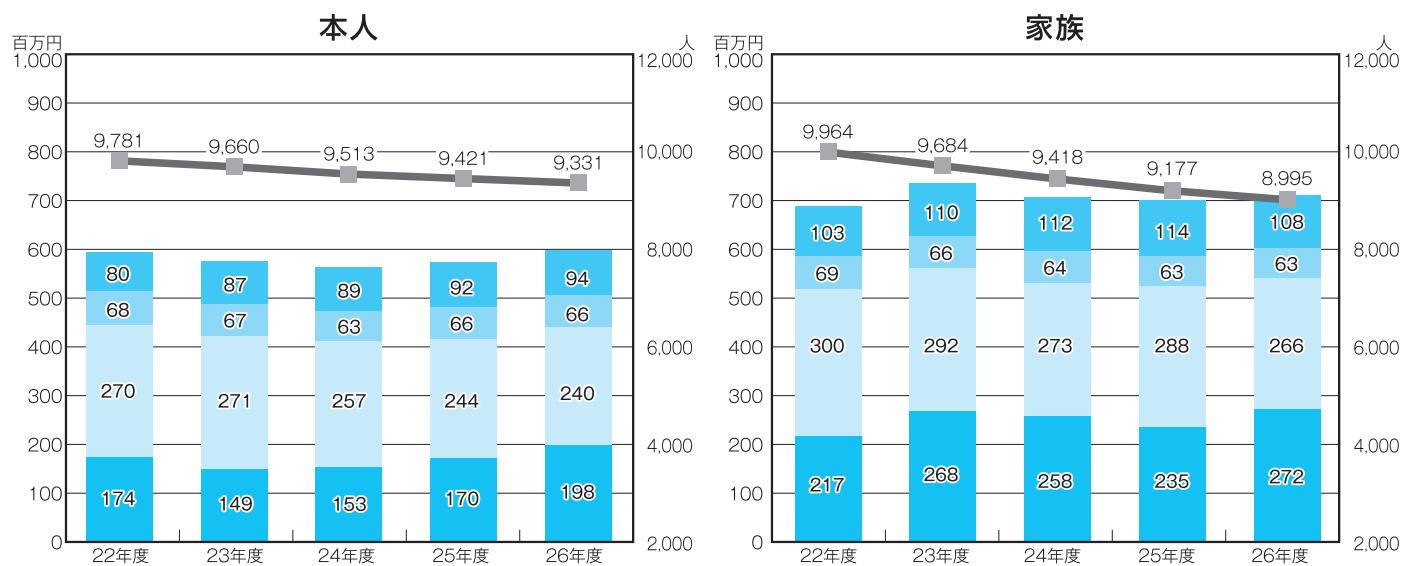
平成26年度上半期の医療給付費は、13億700万円と昨年同期比で約3,300万円増加しております。この内訳は、本人が約1,810万円、家族は約530万円の増加であり、本人・家族とも高度な医療を伴う入院の増加に伴い、高額療養費も960万円余り増加しております。

この高度な医療を伴う入院に係る疾病は、新生物疾患等生活習慣に起因した疾病が数多く見受けられます。

生活習慣病は進行するまで自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに心臓病や脳血管障害などの重々

図1 上半期医療費及び人数

■ 入院 ■ 外来 ■ 歯科 ■ 調剤 ■ 医療費 / ■ 人数 (高額療養費は各診療に含む)



このグラフは、上半期における診療区分別の医療費と人数を示したものです。

本年度においても本人・家族とも被保険者数が減少しているにもかかわらず、医療費は本人・家族とも増加しております。この要因は、グラフ最下段に示している入院に係る医療費の増加によるものです。

図2 上半期1人当たり医療費及び受診率

■ 医療費 / ■ 受診率 (高額療養費は除く)

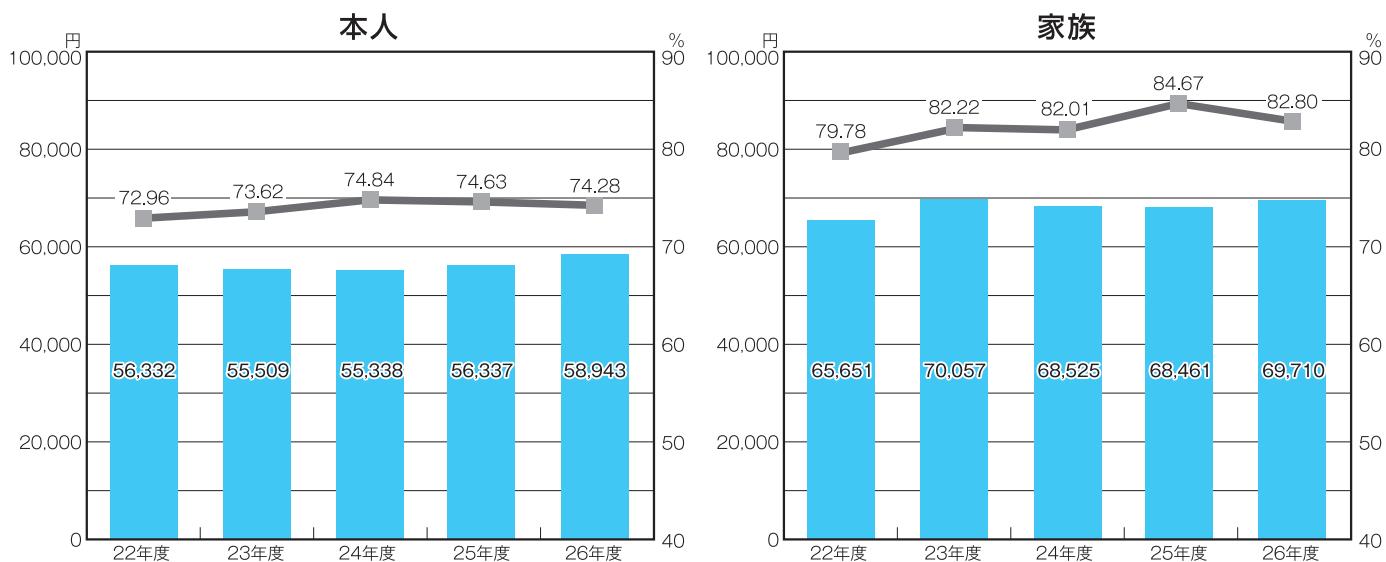


図2は、組合員一人当たり医療費と受診率の推移について示したもので、前年度比で受診率は下がっておりますが、組合員一人当たりの医療費は増加しております。これは、高額な医療費を伴う疾病が増加したことによるものです。

なお、受診率は下がっておりますものの、医療機関数が多く受診しやすい環境にあり、また、生活習慣病罹患者が多いことから、全国平均と比較し依然として高水準にあります。

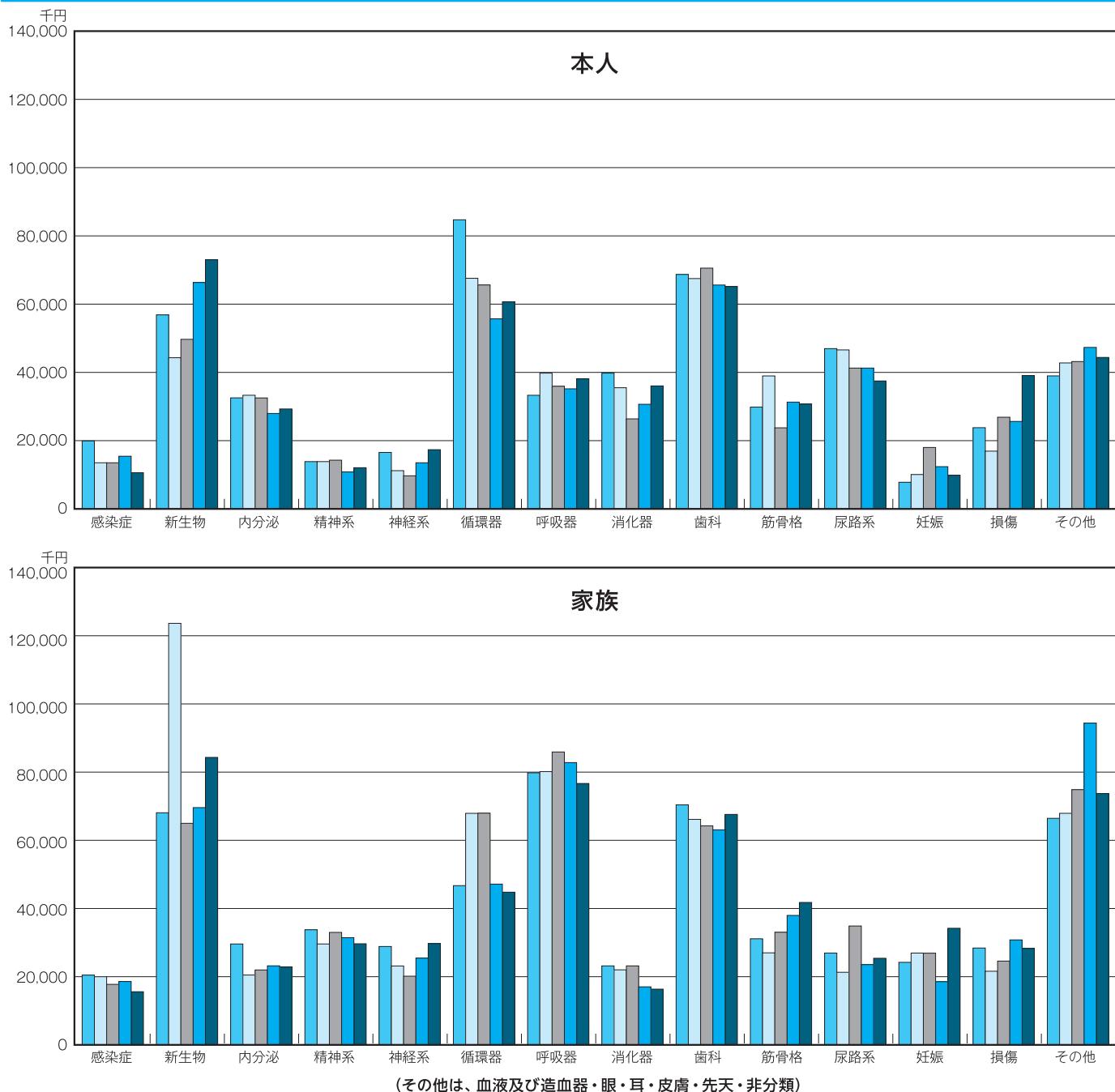
おける医療給付について

症な疾患へつながっていきます。疾病の重症化予防には、早期発見・早期治療(早期改善)が大切です。そのため、人間ドックや各種健診事業を積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、40歳以上の方におかれましては、特定健康診査及び特定保健指導を必ず受診しご自身の健康状態を把握していただき、ご自分の生活習慣を見直すなど、日ごろから健康な心身を維持してください。

図3 上半期疾病分類別医療費(医科・歯科)

22年度／23年度／24年度／
25年度／26年度



上記グラフは、上半期の医療費(調剤を除く)について、疾病分類別に5年間の推移を示したものです。

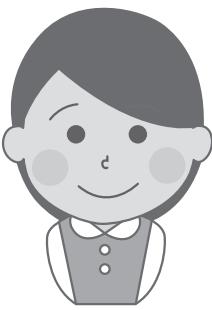
今年度の状況は、まず本人については、特に新生物による医療費が高騰している他、循環器系疾患及び損傷も増加しております。

一方家族においても同様に、新生物による医療費が高騰しており、平成23年度は際立って高騰いたしましたが、それに次いで高くなっています。また、筋骨格系の疾患及び妊娠(低体重児出産等)による医療費も増加しております。

全体では、新生物・循環器・呼吸器・歯科に係る医療費が毎年高額で推移しております。

今春、退職を 予定されている皆様へ

退職後の年金・医療保険・福祉事業について



今春、定年等により退職される組合員の皆様、長年のご公務お疲れ様でした。これまでの様々なご功労に敬意を表しますとともに今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

ここでは、これから的人生設計の上で重要な部分となる年金制度や医療保険制度など、退職後はどのようになるのか、どのような手続が必要なのか、共済制度を中心にご案内いたします。

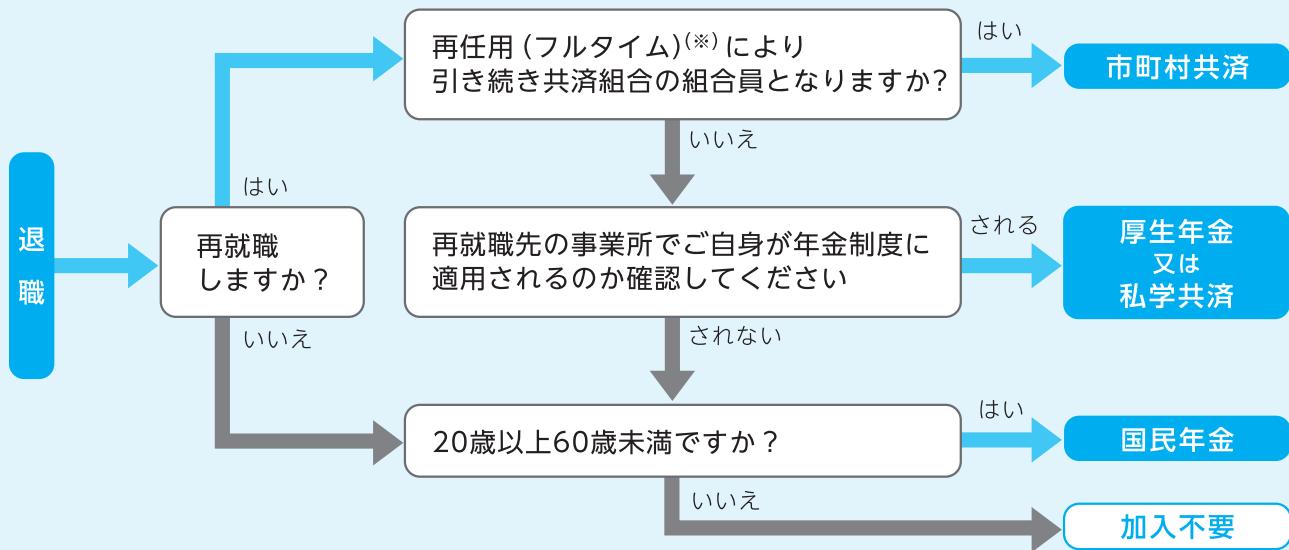
退職後の年金制度 (照会先: 年金課年金相談係 088-621-3520)

退職後は、皆様の再就職の状況や年齢により加入する年金制度が異なります。

また、共済組合員であった方に支給される退職共済年金は、皆様の生年月日に応じた支給開始年齢に達するまで受給することができません。（繰上げ請求を行う場合を除く）

以下のチャートを参考にして、退職後に加入することとなる年金制度と退職時の届出等についてご確認ください。

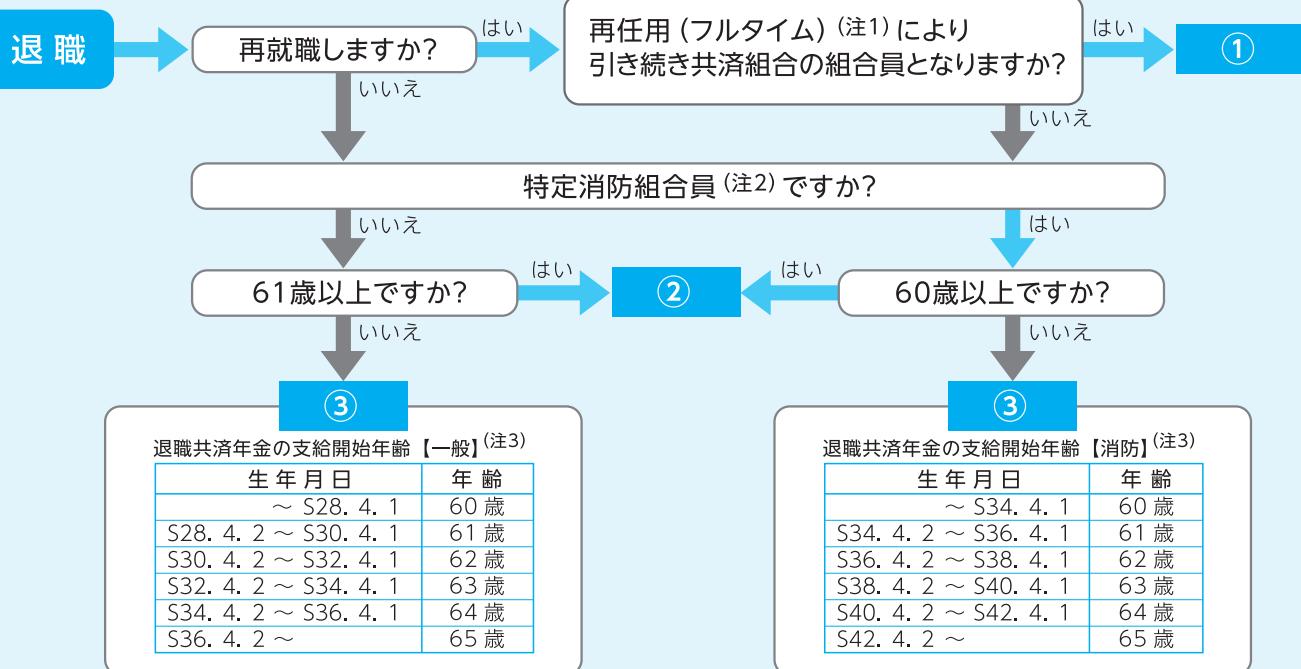
【退職後に加入する年金制度は？】



※再任用の形態ごとの年金制度の適用

職員種別	勤務形態	年金制度	備考
短時間勤務職員	概ね常勤職員の4分の3未満の勤務時間	適用なし	
一定要件を満たす 短時間勤務職員	概ね常勤職員の4分の3以上の勤務時間	厚生年金	勤務した期間は厚生年金の計算基礎期間になります
フルタイム勤務職員	常時勤務 (地方公務員法第28条の4適用)	共済組合	勤務した期間は共済年金の計算基礎期間になります

【退職時の届出と支給開始年齢】



(注1) 地方公務員法第28条の4適用による再任用をさします。

(注2) 特定消防組合員とは、消防司令以下の消防職員であった方で、かつ、退職時又は受給権発生時まで引き続き20年以上消防職員として在職していた組合員をいいます。

(注3) 組合員期間が1年未満の方の支給開始年齢は65歳になります。また、組合員期間等(組合員期間と国民年金、厚生年金等の公的年金期間との合算期間)が25年未満である方は、年金受給権が発生しない場合があります。詳しくは共済組合年金課にご照会ください。

退職時の届出

① に該当する方は

共済組合の組合員資格が継続するため、退職に係る届出は必要ありません。

なお、再任用職員として在職している間であっても、退職共済年金の支給開始年齢(「③の表」参照)に達したときは、所属所を通じて請求手続きを行っていただきますが、在職中は原則として年金の支給は停止になります。

② に該当する方は

退職月の翌月分から退職共済年金が支給されます。所属所を通じて「退職改定請求」(決定請求がお済みでない方は「決定・改定請求」)を行ってください。

なお、再任用(短時間)等により厚生年金等の公的年金に加入する方又は議会議員になられた方は、給料等や年金額に応じて、退職共済年金の一部が支給停止になる場合があります。

③ に該当する方は

退職時において退職共済年金の支給開始年齢に達していませんので、所属所を通じて「退職届書」を提出してください。この届出により、退職共済年金を受給できる年齢になるまで、年金待機者として加入記録等を管理させていただくことになります。

なお、年金待機者の方が退職共済年金の支給開始年齢(「③の表」参照)になりましたら、共済組合から直接ご自宅へ請求案内をお送りします。

*請求案内の発送は、支給開始年齢到達月の前月下旬を予定しています。 *退職後に住所等を変更されたときは、必ず共済組合へ連絡をお願いします。

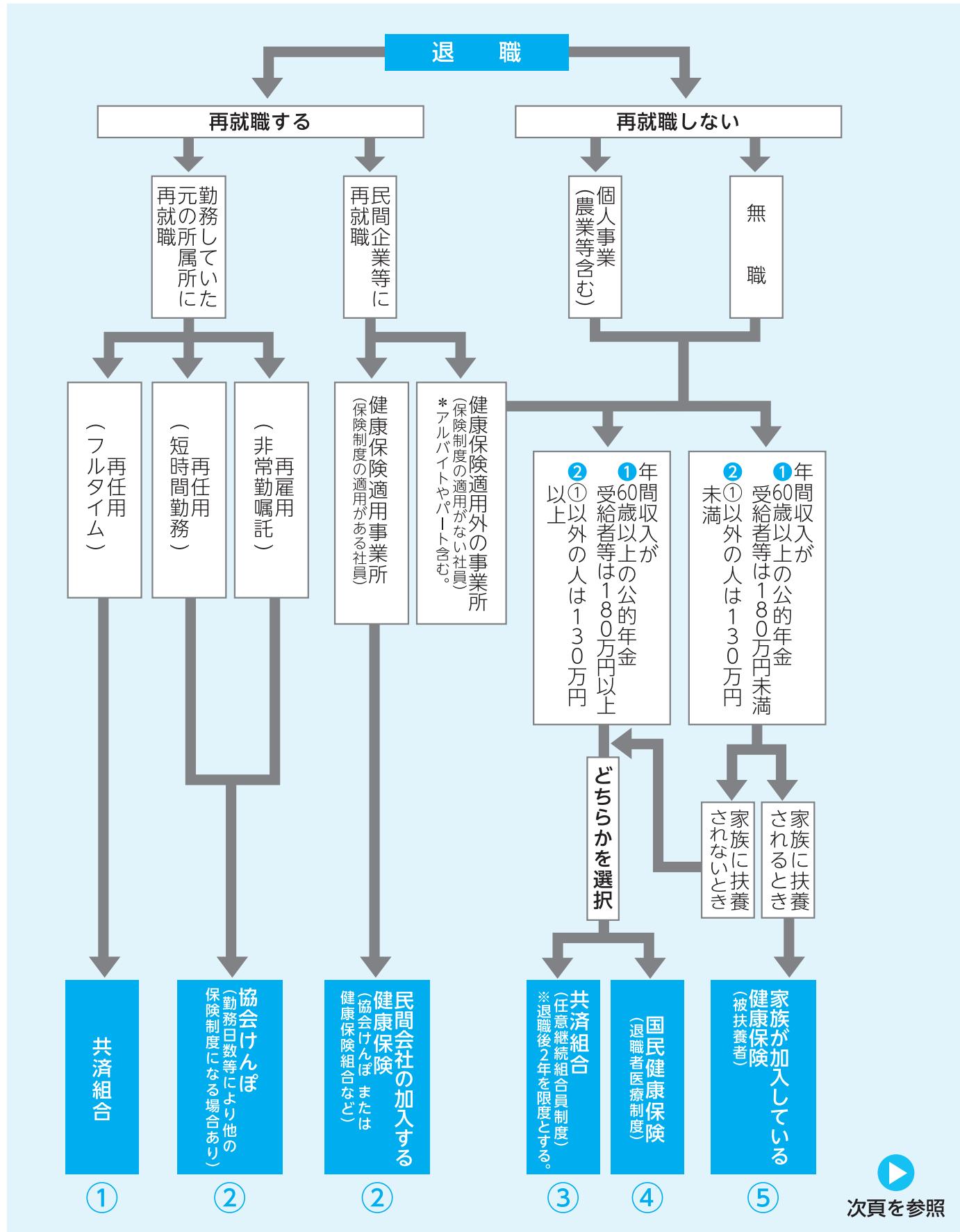
* 60歳から支給開始年齢になるまでの間に年金を受給したい場合は、繰上げ支給制度が利用できます。
希望される方は、事前に共済組合年金課へお問い合わせください。

退職後の医療保険制度

(照会先: 総務課資格調定係 088-621-3510)

わが国は、国民皆保険ですので、退職後も引き続き何らかの医療保険制度に加入しなければなりません。退職後は、原則として次の①～⑤のいずれかの医療保険制度に加入することとなります。

以下のチャートを参考に、どの制度に加入することとなるのか確認してください。



①共済組合の組合員になる

フルタイムの再任用（地方公務員法第28条の4適用）の場合は、その退職はなかったものとみなされ、引き続き共済組合の組合員となります。

②再就職先の健康保険に加入する

退職後、社会保険等の適用事業所に引き続き再就職する場合には、短時間のパートなどを除き、再就職先で適用される健康保険（協会けんぽ、健保組合）に加入することとなります。

退職した所属所で、再雇用や短時間勤務の再任用をされる場合を含みます。

③任意継続組合員制度に加入する

この制度は、退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員期間を有していた方が、申出により引き続き在職中と同様の短期給付や福祉事業（特定健診・特定保健指導、定期貯金に限る。）の適用が受けられます。ただし、加入は退職後最長2年間です。

医療費の一部負担額は、本人・家族とも3割（義務教育就学前2割）で国民健康保険と同じですが、附加給付などの独自の給付もあります。

加入手続き

退職の日から起算して20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を退職時の所属所を経由し共済組合に提出してください。共済組合から掛金納付書を自宅へ郵送しますので、期限日までに最寄りの阿波銀行本支店より納付してください。

掛 金

掛け金は、退職月のご本人の給料月額と現職組合員の平均給料月額（1月1日現在）の何れか低い金額に短期（医療）掛け金率と介護掛け金（40歳以上65歳未満の方のみ）率を乗じて求めます。

この掛け金率は、毎年度見直しされ、平成27年度の掛け金率は平成27年3月上旬に決まる予定です。

（参考）平成26年度の掛け金額の上限

314,000円（組合員の平均給料）×掛け金率（短期+介護）= 41,228円（1ヶ月分）

※前納による割引もあります。

※平成27年10月1日から標準報酬制が導入されます。平成27年10月以降の掛け金の算定については、総務省等で検討中であり、今後取り扱いが示され次第、ご案内いたします。

④国民健康保険に加入する

市町村の健康保険制度であり、市町村により保険料（税）の算定率等が異なります。

保険料（税）は、「所得割」、「資産割」、「加入者の人数割」及び「世帯毎の均等割」の積算により算定されます。加入手続き等詳しく述べ、お住まいの市町村役場国民健康保険担当課にお尋ねください。

⑤家族が加入している健康保険の被扶養者になる

退職後、収入が年収ベースで130万円未満（60歳以上の年金受給者等は180万円未満）の場合で、かつ、家族の収入により生計を維持する場合は、その家族の加入している健康保険の被扶養者となる場合があります。

認定基準等は、各健康保険により異なる点もありますので、事前に認定要件を満たすか確認されることをお奨めします。

退職後の福祉事業

保健事業

(照会先: 医療保健課保健係 088-621-3527)

退職後は、人間ドックなどの各事業の利用はできません。

ただし、任意継続組合員及び被扶養配偶者の方は、特定健診・特定保健指導の対象になります。

貯金事業

(照会先: 福祉課貯金係 088-621-3534)

(1) 定期貯金

退職後は、満期の都度、解約をしていただくこととなります。

ただし、任意継続組合員の方は、在職中と同様に新規預入・自動継続ができます。詳しくは、17ページをご覧ください。

(2) 積立貯金

退職をもって解約をしていただくこととなりますので、退職日までに「**積立貯金解約申込書**」を所属所を経由して提出してください。

なお、退職による解約の場合は、中途解約ではありますが、満期利率により利息計算されますので、必ず解約申込書の「解約事由」欄は、「B 退職」を○で囲んでください。

また、送金は退職日以後となりますが、任意継続組合員になられる方にあっては、定期貯金への預け入れも可能です。

貸付事業

(照会先: 福祉課貸付係 088-621-3538)

退職後は、利用できません。また、退職時に貸付金の未償還残高がある方は、退職手当等から控除し、償還していただくこととなります。

宿泊事業

(照会先: ホテル千秋閣 088-622-9121(代))

任意継続組合員や年金受給者となられた方は、組合員料金でホテル千秋閣を利用できます。

退職後に全国の共済組合の施設で宿泊される場合は、次の証をフロントで提示いただくことにより、組合員料金で宿泊できます。

- 任意継続組合員の方…「**任意継続組合員証**」
- 年金受給者の方………「**市町村・都市職員共済組合年金受給者等施設利用証**」(年金証書とあわせて共済組合から送付します。)
- 定年退職された方………「**共済組合施設利用証**」(年金を受給されるまでの間有効。退職時に所属所担当課にて配付します。)

※利用可能な施設は、「旅と宿」ホームページ (<http://www.ctv-yado.jp/>) でご確認ください。

物資事業

(照会先: 福祉課物資係 088-621-3557)

(1) 立替事業

退職後は、利用できません。また、退職時に物資斡旋立替・指定店購買立替の未償還残高がある方は、退職手当等から控除し、償還していただくこととなります。

(2) 保険事業

退職時に、各種保険(共済ファミリー保険・がん保険・スーパー介護年金プラン・団体信用生命保険・債務返済支援保険)に加入されている場合の退職後の取扱いは、次のとおりとなります。

①『がん保険』・『スーパー介護年金プラン』(アフラックの保険)

在職時と同様の契約で継続加入できます。退職後は保険料が個人払い(支払方法は半年又は年払いの口座振替)となります。これらの手続きのご案内は、退職後1~2カ月程でアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)より直接送付されます。

②『団体信用生命保険』・『債務返済支援保険』

退職をもって脱退となります。

③『共済ファミリー保険』

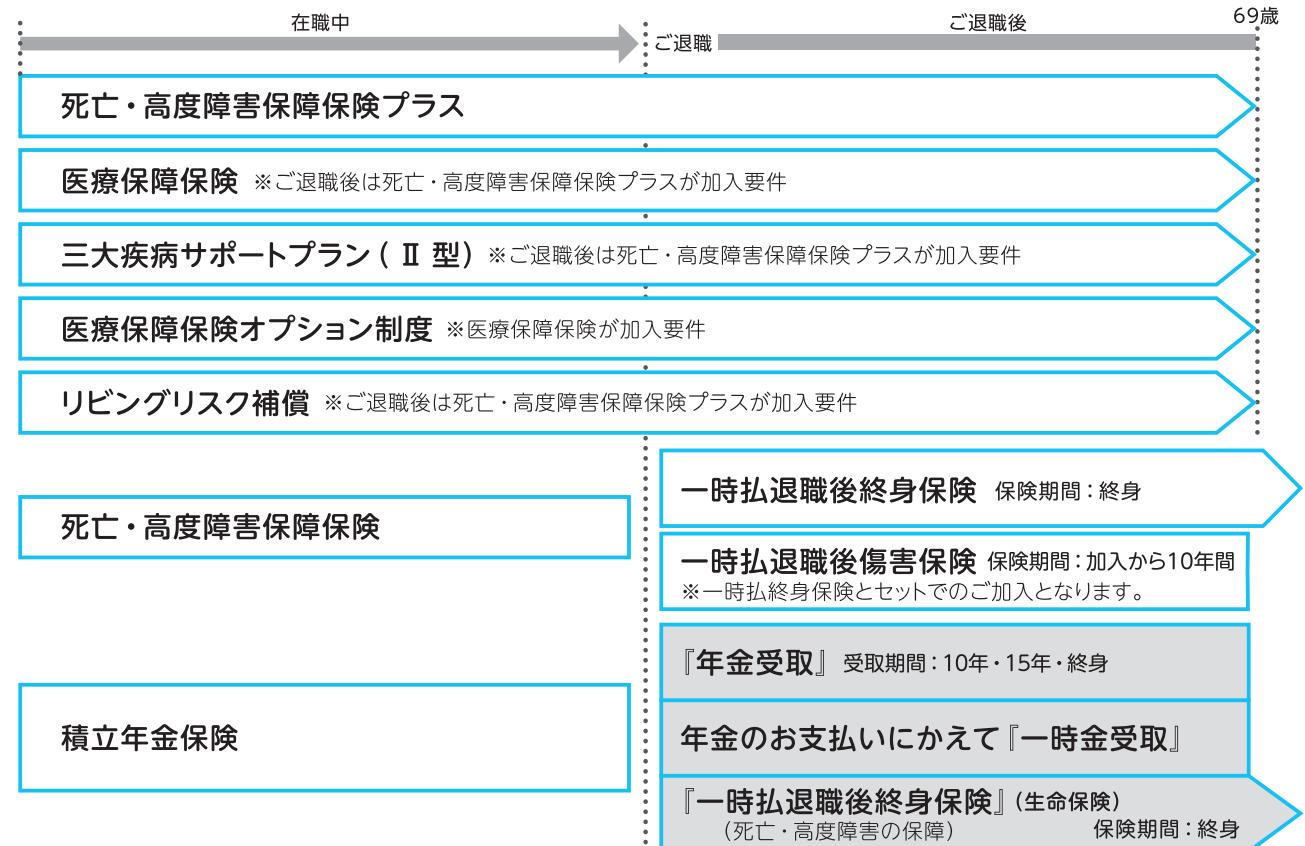
退職時に、共済ファミリー保険の「死亡・高度障害保障保険」に、退職日直前まで継続して2年以上ご加入の組合員及び配偶者は、原則として告知なしで一時払退職後終身保険にご加入いただけます。（「死亡・高度障害保障保険」脱退日から1ヵ月以内かつ脱退日直前の加入保険金額以下で加入する場合）

また、ご退職時点で「死亡・高度障害保障保険プラス」にご加入の組合員は、現在ご加入いただいている組合員及び配偶者の制度を、退職後も引き続き現職時と同様の内容でご加入いただくことができます。障害保険金・障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。（「死亡・高度障害保障保険」「短期休職サポート」は対象外）

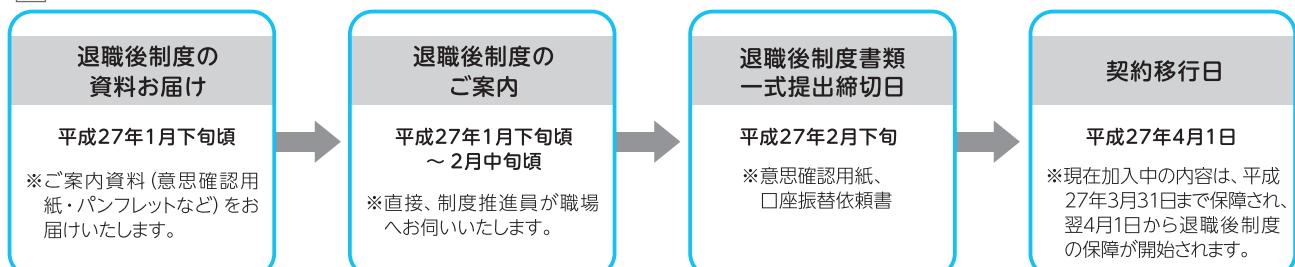
「積立年金保険」に加入されている方には、受取手続きをしていただきます。

詳細については、2月上旬～2月中旬にかけて、制度推進員が各所属を訪問の上、該当される方に説明させていただく予定です。

退職後制度のご案内



■スケジュール



●今春退職予定の皆様には、2月頃、明治安田生命保険相互会社の制度推進員が所属所を訪問して制度内容等をご説明いたします。
●年齢は保険年齢です。

『共済ファミリー保険』退職後制度に関するお問い合わせは、
(事務委託先)一般財団法人 徳島県市町村職員互助会
共済ファミリー保険担当 TEL: 088-621-3565
までお問い合わせください。

年金者連盟からのご案内

徳島県市町村職員年金者連盟は、市町村及び一部事務組合を退職され、全国市町村職員共済組合連合会から年金を受給されている方及び60歳以上の年金待機者の方^(*)で組織し、「会員相互の親睦及び生活の安定と福祉の向上を図るとともに地方自治の振興発展に寄与すること」を目的に結成された団体です。現在県下14支部、約3,800名が加入しています。当連盟が実施している事業等について、次のとおりご案内いたします。

今春退職予定の皆様には、当連盟の目的や趣旨をご理解いただき、是非ご加入賜りますようお願いします。

○主な活動と事業

1 支部総会の開催

毎年支部毎に総会を開催し、年金制度等の情報提供や活動の報告を行っています。あわせて懇親会を催し、会員相互の親睦を図っています。

2 会報誌の発行

会報誌を年2回発行し、共済組合からの連絡事項や年金等の最新情報をお知らせいたします。

3 年金受給者の処遇改善

一般社団法人全国市町村職員年金者連盟(会員数約37万人)に加入し、各都道府県の年金者連盟と連携し、年金や医療・介護制度等の改善について、国会や政府機関に要望、陳情しています。

4 給付事業

長寿・金婚祝や弔慰金(年金待機者は除く)を支給しています。

5 保険事業の実施

会員及びご家族の方々が加入できる「通常に比べ30%割引の保険料が適用される団体傷害保険・団体疾病保険」、「集団取扱契約の保険料が適用されるがん保険・医療保険」

の取扱いをしています。また無料で介護・健康相談のサービスが利用できます。

6 球技大会・囲碁大会・一泊旅行の開催

当連盟主催のゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会、囲碁大会、一泊旅行を実施しています。

7 その他当連盟規約等による事業

○会費(年間)

60歳以上の年金待機者の方は、会費の納入は要しませんが、年金の受給を開始した翌年度から当連盟規約等により4月現在の年金額に基づき、1,000分の2,3+3,000円を負担していただくことになります。

*参考 会費の下限3,000円～上限7,000円

○加入の申し込み・お問い合わせは、 県連盟事務局へお願いします。

〒770-0847 徳島市幸町3丁目55番地(自治会館2階)
徳島県市町村職員年金者連盟事務局
電話・FAX 088-621-3585

※加入等の取扱いについては、当連盟規約等によります。

現行の地共済年金情報Webサイトは、 一旦終了しリニューアルさせていただきます

平成22年4月から開設された現行の「地共済年金情報Webサイト」は、お申込み後に、ご自身の年金見込額等の年金個人情報をパソコンで閲覧することができるサービスとして皆様にご利用いただいておりましたが、平成27年3月31日をもちまして、年金個人情報の閲覧を一旦終了させていただきます。

平成27年4月以降につきましては、新たな地共済年金情報Webサイトを開設する予定です。詳細は決まり次第ご案内します。

なお、現行の「地共済年金情報Webサイト」につきましては、新規でご利用申込みできる期間は平成27年1月31日までとなります。

また、現在ご利用いただいているユーザーID・パスワードについては、平成27年3月31日をもって失効します。

地共済年金情報Webサイト

<https://www.chikyonenkin.jp/>

全国市町村職員共済組合連合会及び各共済組合ホームページからもアクセスいただけます。

ご利用時間：毎日6時から24時まで（サーバーのメンテナンス時を除く。）

ご利用可能期間：平成27年3月31日まで（新規利用申込みは平成27年1月31日まで）

相談窓口

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課

専用回線 **03-5210-4607** 9時～17時（土・日・祝日を除く）

平成27年10月から 標準報酬制に移行します(6)

共済時報No.209号からシリーズでお届けしている「平成27年10月から標準報酬制に移行します」について、今回は第6弾として、[決定・改定の通知方法](#)について、ご案内します。

標準報酬・標準期末手当等の額の組合員への通知方法

共済組合は、所属所から提出される基礎届に基づき、標準報酬の決定又は改定及び標準期末手当等の額の決定を行います。

なお、共済組合は、これら決定又は改定を行ったとき、組合員に対しその旨を通知しなければなりません。この組合員への通知は、所属所を経由し行う予定です。

また、通知書は、制定用紙(医療費通知書と同じ袋とじ式)又は汎用用紙(A4縦)を併用する予定です。

(制定用紙モデル)

標準報酬 決定・改定通知書

標準報酬 決定・改定通知書(例)				
(所属所)		徳島県共済市役所		
平成28年8月31日 徳島県市町村職員共済組合				
下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。				
(氏名) 阿波花子		決定・改定事由	適用開始	
		定期	平成28年9月	
		標準報酬等級	標準報酬月額	
新等級	短期	第17級	280千円	
	長期	厚生年金	第17級	280千円
	退職等年金給付	第17級	280千円	
従前等級	短期	第15級	240千円	
	長期	厚生年金	第15級	240千円
	退職等年金給付	第15級	240千円	

標準期末手当等 決定通知書

標準期末手当等 決定通知書(例)			
(所属所)		徳島県共済市役所	
平成28年12月5日 徳島県市町村職員共済組合			
下記のとおり標準期末手当等を決定しましたので通知します。			
支給年月			
平成28年12月			
区分		標準期末手当等	
短期		400千円	
長期	厚生年金	400千円	
	退職等年金給付	400千円	

※関係政省令が未だ公布されていないため、今後、訂正又は変更する場合があります。

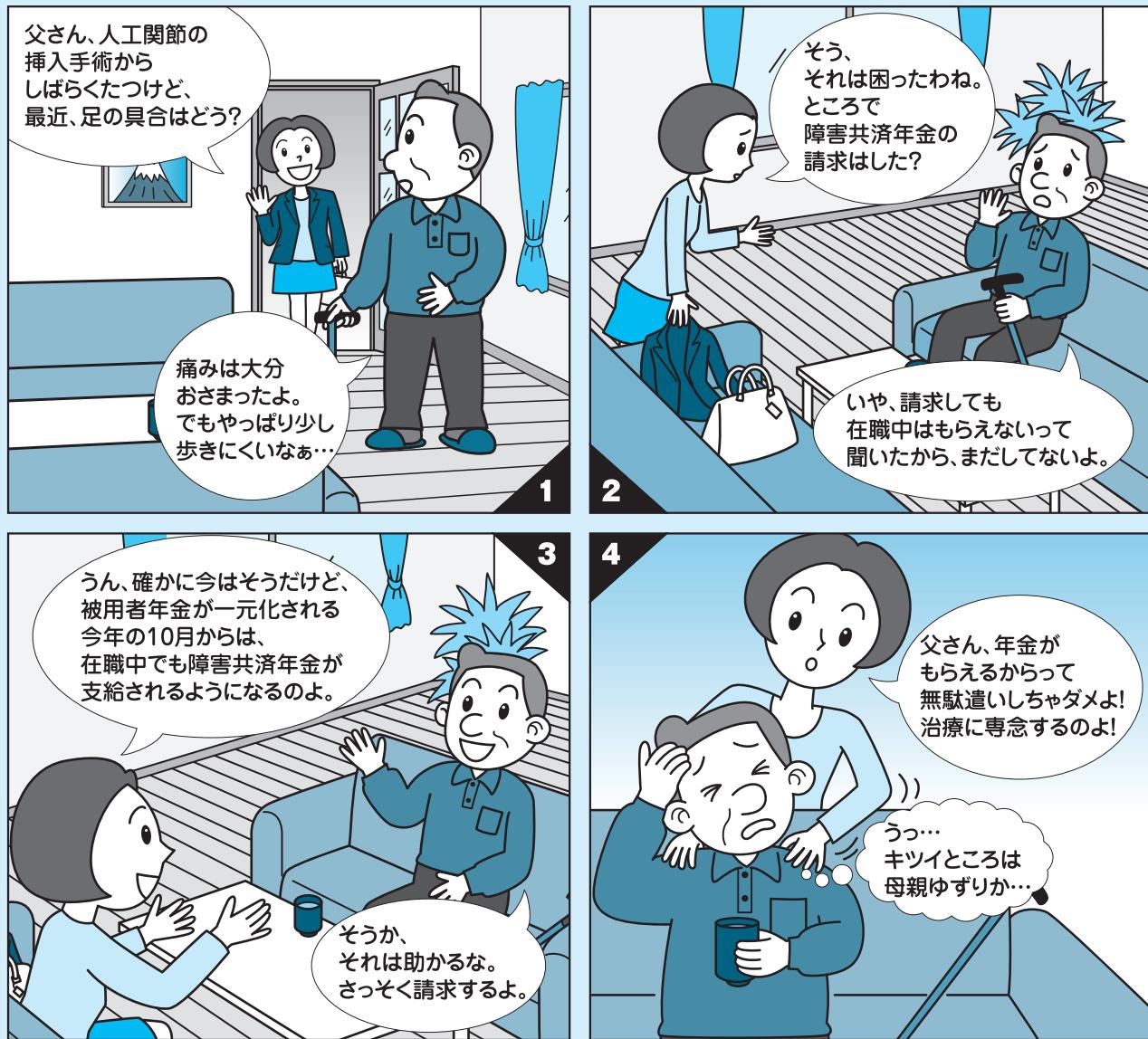
標準報酬制説明会を開催しました

平成26年10月30日、各所属所の担当者及び委託先電算会社担当者(出席者75名)を対象に、給与システム改修を含めた標準報酬制移行に関する事務説明会を開催しました。

平成27年10月から

まんがで見る
共済年金

在職中でも障害共済年金が支給されるようになります



在職中の障害共済年金

障害共済年金は、組合員期間中に初診日^(注)のある病気やケガにより、共済組合が定める1級から3級までの障害等級に該当する程度の障害状態になったときに支給される年金です。

現行の障害共済年金は、組合員として在職している間は原則として全額支給停止になりますが、被用者年金制度一元化法が施行される平成27年10月からは、在職中であっても支給（職域部分（3階部分）を除く）されるようになります。



(注) 初診日とは、障害の原因となった傷病により、初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日のことです。

また、障害の原因となった傷病の前に、相当因果関係があると認められる傷病があるとき（糖尿病→糖尿病性腎症など）は、最初の傷病で診療を受けた日が初診日になります。

障害共済年金の請求要件

次のチャートを参考にして、障害共済年金の請求ができるのかを確認してください。

スタート

初診日は共済組合の組合員期間中にありますか？

はい

いいえ

障害共済年金の支給対象とはなりません

※初診日に加入していた年金保険者にお問い合わせください

初診日から1年6ヶ月が経過^(注)していますか？
【障害認定日】

はい

いいえ

初診日から1年6ヶ月が経過^(注)したときに請求ができます

障害共済年金の請求ができます

※必要書類提出

障害程度の診査（障害等級の認定）

1～3級に該当せず

1、2級に該当

3級に該当

はい

65歳になるまでに症状が重くなりましたが？

いいえ

◎障害共済年金
◎障害基礎年金（国民年金）

障害共済年金の支給対象とはなりません

（注）初診日から1年6ヶ月が経過する前に右の①から⑨に該当した場合は、該当した日が障害認定日となり、障害共済年金の請求ができます。その他、症状が固定し治療の効果が期待できない状態に至った場合も同様です。

- ① 喉頭全摘出手術を施した場合は、喉頭全摘出手術を施した日
- ② 肢体の外傷で切断又は離断した場合は、切断又は離断した日
- ③ 人工骨頭又は人工関節を挿入置換した場合は、挿入置換した日
- ④ 在宅酸素療法を施行中の場合は、在宅酸素療法を開始した日
- ⑤ 心臓ペースメーカー又は人工弁を装着した場合は、装着した日
- ⑥ 人工透析を行っている場合は、透析開始から3月を経過した日
- ⑦ 人工肛門又は人工膀胱を造設した場合は、造設した日
- ⑧ 尿路変更術を施した場合は、尿路変更術を施した日
- ⑨ 人工血管・心臓移植・人工心臓・CRT（心臓再同期医療機器）・CRT-D（除細動器機能付き心臓再同期医療機器）の施術を行った場合は、施術した日

請求手続きの必要書類

- 障害共済年金決定請求書
- 診断書（年金専用様式）

- 病歴・就労状況等申立書
- 受診状況等証明書
(診断書で初診日が確認できないとき等に必要)

障害共済年金の請求をお考えである方は、事前に共済組合年金課又は所属所共済事務担当課へご相談ください。傷病の状況に応じた必要書類をご案内します。

なお、ご提出いただく診断書には、原則としまして、初診日から1年6ヶ月を経過したとき（障害認定日）の症状を医師に記入していただく必要があります。請求が遅くなると障害認定日時点の診断書の作成が困難になるなど、手続きに時間を要することとなりますので、お早めに請求をお願いします。

平成27年度の「修学貸付」申込みを 3月1日から受付します

～なお、「入学貸付」は、現在申込み受付中～



お子様の進学・修学に係る教育資金に役立てていただくため、共済組合では、普通貸付及び住宅貸付とは別枠で特別貸付として、「入学貸付」・「修学貸付」を次のとおり取り扱っていますので、是非ご利用ください。

貸付種別	入学貸付	修学貸付
貸付利率		年2.66%
貸付事由	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む。)が、高校・大学・高等専門学校・専修学校又は各種学校等に入学及び修学(修業年数内)される場合。	
貸付金額	給料の6ヵ月分以内(最高200万円)	月額10万円(最高120万円) 3・4月申込みは、最高120万円までの貸付金となります。 年度途中からの申込みの場合は、年度末までの残存する月数が限度となります。
償還方法	①毎月の給料から控除による元利均等償還 ②毎月分に加え、賞与(6月・12月)から2ヵ月分償還するボーナス併用償還 上記①又は②のいずれかを選択。	
償還期間	貸付けを受けた月の翌月から120月以内	上記方法の ①を選択したとき 150月 ②を選択したとき 102月 なお、申出により次のいずれかの償還方法を選択することができます。 ア 貸付対象者が修学中は、利息のみを償還し、修学が終了した月の翌月から償還を開始する償還方法 イ 貸付けを受けた月の翌月から償還を開始する償還方法
添付書類	①入学・修学貸付共通書類 経費の内訳書・学校案内書又は納付書(入学金及び授業料等が確認できるもの) 賃借契約書等の写し(下宿代等の金額が確認できるもの) 見積書(学校生活に必要な物品購入の場合) 入学者の戸籍抄本(被扶養者は不要)・入学及び進級後1ヵ月以内に在学証明書の原本	②入学貸付の場合 合格通知書又は入学許可書(写) ③修学貸付の場合 修学内容明細書・在学証明書又は学生証(写)
貸付日	毎月3回予定(10日・20日・月末) (ただし、土・日・祝日が当該日の場合は、前日の金融機関営業日が貸付日となります。)	

- (備考) 1 入学貸付及び修学貸付とも、一の貸付事由ごとに申込みが可能なため、兄弟姉妹等それぞれに限度額まで貸付申込みができます。
2 毎月の償還額と他の金融機関を含む借入金に対する毎月の償還額の合計が、給料月額の30%を超えるとき又は年間の償還額が、ボーナス等を含めた年収額(給料×16ヵ月)の30%を超えるときは貸付けできません。

平成27年1月1日からの 貸付利率に変更はありません

平成27年1月1日からの特例期間中の貸付利率は、平成26年10月1日現在の国の財政融資資金利率によって決定しますが、次のとおり貸付利率変更はありませんのでお知らせいたします。

貸付利率(平成27年1月1日現在 特例期間中)

普通貸付	住宅貸付	特別貸付	災害貸付	介護対応住宅
2.66% (4.36%)	2.66% (4.36%)	2.66% (4.36%)	2.22% (3.63%)	2.40% (4.10%)

※上表の()内は、組合員貸付規程本則上の貸付利率を記載しています。

ご不明な点がございましたら、
福祉課貸付係 TEL088-621-3538 までお問い合わせください。

在職中は退職後の備えとして…
退職後、任意継続組合員制度に加入される方は退職手当の運用として…

共済定期貯金をご活用ください 1年定期 年利0.9%／2年定期 年利1.1%

(平成27年1月1日現在の満期利率・税引前)

※現職組合員及び任意継続組合員ご本人様のみ預け入れできます。

雪の結晶 預け入れ方法

最寄りの阿波銀行本・支店窓口にて、「共済貯金振込依頼書」(5枚複写)に所要事項を記入・押印し、現金を添えて当組合へお振り込みください。後日、「共済貯金預り証」を送付いたしますので、解約されるまで大切に保管してください。

●1日当たりの預入可能額は1万円から300万円まで。(千円単位)^(※1)

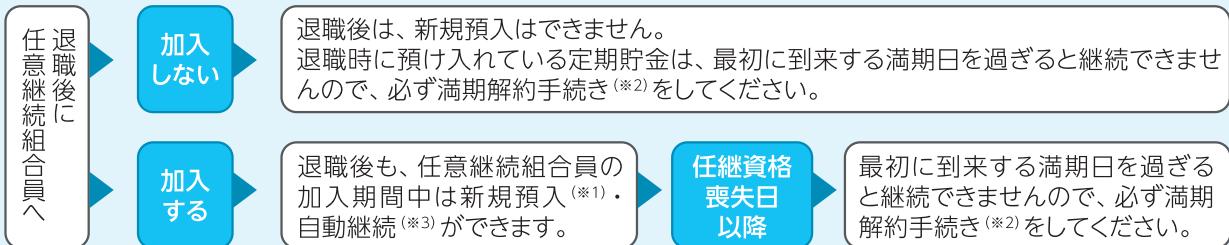
●組合員1人当たりの最高預入限度額は合計5,000万円まで。

●中途解約はいつでもできます。(中途解約利率は右表参照)

◆定期貯金中途解約利率

期間	1年定期	2年定期
6カ月未満	0.10%	0.10%
1年未満	0.55%	0.45%
2年未満		0.65%

雪の結晶 退職後の定期貯金の取り扱いについて



※1 任意継続組合員が退職後6カ月以内に退職手当を預け入れる場合、1日当たりの預入可能額の上限は、退職手当支給額(千円単位)までとなります。この場合、「共済貯金振込依頼書」の備考欄に「退職手当」とご記入ください。

※2 満期解約手続きは、満期日の前日までに「共済貯金預り証」裏面に記入・登録印押印(「解約希望日」欄には満期日を記入)のうえ、共済組合まで簡易書留で郵送いただくか、直接事務局までご持参ください。

※3 自動継続…満期日が到来した定期貯金は、満期利息(税引き後)を元金に繰り入れした後、満期日を新しい預入日として、同じ貯金種別で自動的に継続されます。

将来のための財産形成に、給料天引きの共済積立貯金をご利用ください。

積立貯金(3年満期) 年利1.1%

※中途解約利率(3年未満) 年利0.5% (平成27年1月1日現在・税引前)

※現職組合員のみ可能で、毎月の給料から3年間一定額を控除して積み立てします。

- 毎月の積立額は千円単位で、最高30万円まで可能です。
- 所属所担当課備え付けの「積立貯金申込書」に、所要事項を記入・押印のうえ、所属所を通じてお申し込みください。

詳しくは、**所属所担当課**

又は**共済組合福祉課貯金係 TEL088-621-3534**までお問い合わせください。

ホームページのご案内

当組合では、組合員及びご家族の皆様にお役立ちサイトとして親しんでいただけるよう、ホームページを開設しております。

「共済Q&A」「こんなとき、こんな手続き」「組合員専用ページ」など使いやすく、便利な情報を提供することを心がけておりますので、ぜひ一度アクセスしてみてください。

共済組合の組織や各事業の概要などを説明しています。

共済Q&A では、組合員の皆様からお問い合わせの多い質問と回答を掲載しています。

各種様式 主に任意継続組合員など退職者の方が使用する共済組合への各種届出様式の印刷ができます。

共済時報 当組合広報誌「共済時報」の最新号やバックナンバーを見ることができます。

健康に関する外部情報や関係団体及び施設などにリンクしています。

組合員専用ページ は組合員とご家族様だけにご利用いただけるお役立ちサイトです。

広報誌や文書などでお知らせした情報のうち、共済組合から組合員に直接お知らせできる内容のものを最新情報として随時掲載しております。ときどきご覧になってください。

こんなとき、こんな手続き 手続きで困ったときは、こちらから検索してみてください。

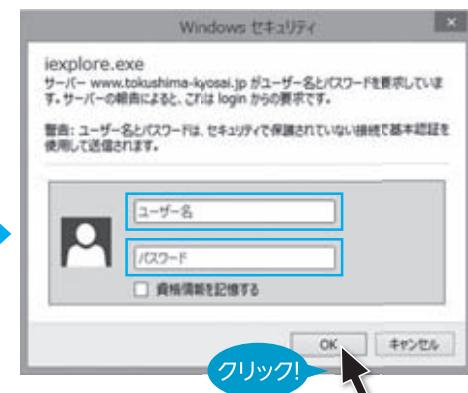
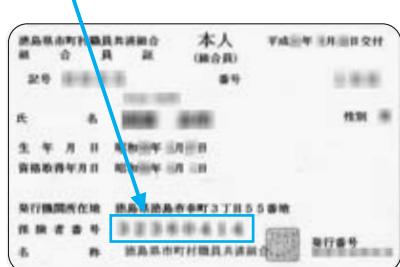
共済担当者様専用のページです。

当共済組合宿泊施設「ホテル千秋閣」ホームページへリンクしています。

「組合員専用ページ」のログイン方法

「組合員専用ページ」は、組合員とご家族様だけにご利用いただけるお役立ちサイトです。ログイン画面が表示されたら

- ユーザー名には **「kyosai」**
- パスワードには、組合員証に記載されている**保険者番号(8桁)**を入力してください。



すべて
利用料・相談料
無料!

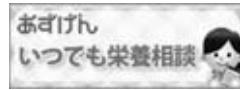
組合員専用ページ

から利用できるサイトのご案内

「組合員専用ページ」ログイン方法

ユーザー名: **kyosai** パスワード: 組合員証『保険証カード』に記載されている**保険者番号(8桁)**

いつでも栄養相談 あすけん ～1日5分の健康管理～



毎日の食事や運動を記録することで、自動的にカロリー計算し、それに基づいた健康アドバイスがもらえるインターネット食事改善プログラム「あすけん」をご提供します。また、サイト上で栄養士に相談もできます。(回答はメール対応、平日のみ)

電話健康相談 ファミリー健康相談 ～あなたのかかりつけ相談～



- 保健師などの国家資格をもつ相談員が、あらゆる相談にお答えします。また、専門医による予約健康相談もご利用できます。
- 病気やケガ、症状、育児、介護、メンタルヘルス、ジェネリック医薬品など、あらゆる相談にお答えします。

インターネット 「組合員専用ページ」から

電話 専用番号 **0120-922280** (年中無休 24時間対応、携帯電話からもOK)

相談内容	小児救急相談 健康管理	医療機関案内 出産育児	健康づくり 介護	身体の症状と対処 メンタルヘルス	医師にかかる前に ジェネリック医薬品	など
------	----------------	----------------	-------------	---------------------	-----------------------	----

ライフプランニング・サービス ～あなたの生活設計をお手伝い～



今後の生活設計に役立つライフプランニング・サービスをご提供します。
インターネットによる試算やファイナンシャルプランナーによる個別相談が利用できます。

ライフプラン・シミュレーションツール

給料や保険・住宅購入・リフォーム・結婚などご家庭のこれから
の予定や情報を入力することで、一人ひとりに合った、計画的な
資産形成やリスクへの備えが可能となります。

ファイナンシャルプランナーによる個別相談

幅広い金融知識をもつファイナンシャルプランナーが、生活設
計・資産形成・保険の見直しなどについて相談をお受けします。

ツール操作に関するお問い合わせ

0120-271-115
(平日10~18時、土日祝10~17時)

相談予約ダイヤル

0120-228-726
(平日9~18時)

平成26年度

女性セミナー

女性組合員と被扶養配偶者を対象に、女性が健康で充実した生活を送ることを目的とした「女性セミナー」が、ホテル千秋閣で開催されました。

開催日 11月7日(金)

参加者 75名

[日程表]

時 間	内 容	
10:00	開講・オリエンテーション	
10:10	講演「元気になる!きれいになる!心とからだに効く健康のコツ」	メノポーズアドバイザー アロマテラピー インストラクター 樋口 恵子 先生
12:00	ヘルシー弁当	
13:00	体験「好きな色と形で石けんを作りましょう」	管理栄養士 小堀 さやか 先生
	休憩	
14:15	運動「エアーボクシングエクササイズ」	スポーツインストラクター 杉島 小百合 先生
15:15	アンケート・閉講	



午前は、「元気になる！きれいになる！心とからだに効く健康のコツ」と題し、メノポーズアドバイザーの樋口先生から、健康力アップのための最新情報・女性ホルモンを知る・更年期障害の解消・運動で変化する身体づくりなどについてお話をありました。参加者は熱心に聞き入っていました。

講演後は、カロリー控えめの「女性セミナー用ヘルシー弁当」でお腹を満たし、午後からは、2班に分かれてアロマ石けん作り体験と、ボクシングエクササイズを行いました。

「石けん作り」では、アロマの効果について学んだあと、好みの香りの石けん作りを体験しました。運動セミナーでは、音楽に合わせたエアーボクシングエクササイズを体験し、心地良い汗を流しました。

参加者は、講師から元気とパワーをもらうことで、心と身体をリフレッシュできたことだと思います。



参加者の声

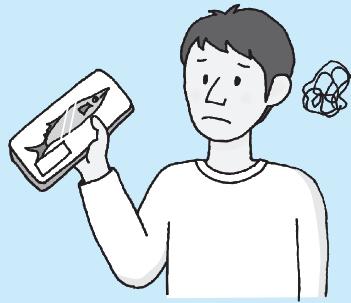
- ✿ ストレスをため込まず、笑顔で過ごすことが大切だと実感しました。
- ✿ 健康のために自分をもっと大切にしていこうと思いました。
- ✿ 更年期を幸年期にできるよう、気持ちを新たにしたいと思います。
- ✿ 更年期を迎えるに当たり、前向きな気持ちの持ち方や、考え方の切り替えを知ることができとても参考になりました。
- ✿ 初めてエアーボクシングエクササイズを体験し、ストレスを発散することができました。
- ✿ アロマ石けん作りがとても楽しく、気持ちが癒されました。

健康常識の

な?ぜ

「青魚が体によい」といわれるのは、なぜ?

魚は食べるけど、たいやかれい、たらなどの白身魚のほうが好き。いわしやさば、さんまなどの魚は脂が多い上に、においがあって苦手。でも、こっちのほうが体によいって本当?



青魚には不飽和脂肪酸という脂質が豊富です

いわし、さば、さんま、ぶりなどの青魚には、血液をサラサラにする脂質が多く含まれています。

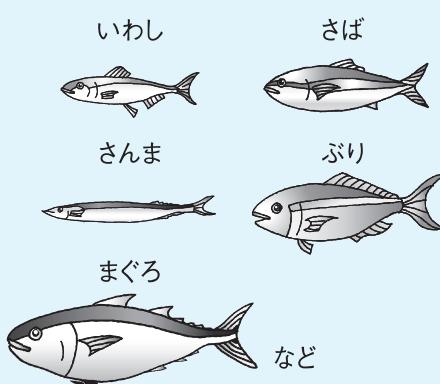
悪玉コレステロールと善玉コレステロール

脂質には、飽和脂肪酸が多く含まれるもの（肉類などに多い）と、不飽和脂肪酸が多く含まれるもの（魚の油などに多い）があります。飽和脂肪酸は脂質異常症の原因となるLDL-コレステロールを増やしますが、不飽和脂肪酸はLDL-コレステロールを体外に排出するHDL-コレステロールを増やします。LDL-コレステロールを一般に「悪玉コレステロール」、HDL-コレステロールを「善玉コレステロール」と呼んでいます。

■ 青魚のEPAやDHAのパワー

いわしやさばといった青魚には、EPA（エイコサペンタエン酸）やDHA（ドコサヘキサエン酸）という不飽和脂肪酸が多く含まれています。EPAやDHAといった不飽和脂肪酸は、HDL（善玉）コレステロールを増やし、脂質異常症や動脈硬化を予防する働きがあります。そのため、青魚が体によいといわれているのです。

「EPA・DHAを多く含む魚」



食事バランスを考えよう

食事はバランスを整えることが大切です。飽和脂肪酸も体内に必要な栄養素ですが、現代の食生活は脂肪過多に陥りやすいため、摂取量を減らすことを心掛けましょう。

「とり過ぎに注意したい食品」

脂身の多い肉 ベーコン
コンビーフ ロースハム バター
ラード 魚や鳥の卵（特に鶏卵の卵黄）など

「すすんでとりたい食品」

青魚 野菜 豆腐 納豆 海藻類
きのこ類 植物油脂* など

*ただし、油は高エネルギー。使う量は控えめに。



脂肪のとり過ぎを防ぐ

食事のポイント



ポイント1

●魚料理の献立を増やす

肉料理を減らして、魚（特に青魚）を積極的にとりましょう。

ポイント3

●和食を見直す

脂肪分の少ないメニューの多い和食を増やしましょう。

ポイント2

●調理法を変える

蒸す、煮る、ゆでる、網焼きなど油を使わない調理法で工夫しましょう。

ポイント4

●植物油脂を使う

油脂は控えることが大切ですが、もし使う場合はサラダ油などの植物油脂を使いましょう。



「和食の落とし穴」

肉じゃがときんぴらごぼうと卵焼き。どれも和食の代表選手の一つです。しかし、これらがすべて食卓にのぼると、エネルギーのとり過ぎになります。それは、すべて油を使った調理法だからです。「和食」とひと口にいっても、調理法によっては高エネルギーに。お浸しや酢の物など、油を使わないメニューをとり入れる工夫が大切です。

東京グリーンパレス ウィンターキャンペーン
組合員限定謝恩企画

東京グリーンパレスに 泊まってホテル利用券を ゲットしよう！

平成26年12月28日㈪～平成27年1月31日㈰

特典



上記キャンペーン期間中にご宿泊をご利用の市町村・都市・指定都市職員共済組合の組合員及びその被扶養者様には、その場で使えるホテル利用券（1,000円分）をプレゼント致します！是非この機会にご利用ください。

※チェックインの際、組合員証又は組合員被扶養者証をお持ちください。
(お忘れになった場合はプレゼントの進呈は出来かねますのでご注意ください。)
※ホテル利用券は1予約に対しお一人様1枚プレゼント致します。
※ホテル利用券の有効期限は平成27年3月31日までとなります。

どの宿泊プランでも上記特典の対象となりますが、当ホテルの公式ホームページからのインターネット予約が大変お得です！
色々なプランがお選び頂けます。

その他、飛行機と宿泊がパックになったダイナミックパッケージや旅行会社からの商品をご利用の場合もチェックイン時、組合員の証明書をご提示頂ければ、上記特典をプレゼント致します。



●インターネット予約方法●

●まず、東京グリーンパレス公式ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyogp.com>

●トップページの「組合員様のご予約はこちらから」をクリックしてください。

●組合員様の
●ご予約はこちらから

●プラン一覧より【組合員限定】●●●プランをご選択頂き、お申し込み手続をしてください。
(初回のお申し込み時はユーザー登録が必要です。)



東京グリーンパレス
全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合わせは
TEL.03(5210)4600 FAX.03(5210)4644

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 [ホームページ] <http://www.tokyogp.com/>



column

餅の話

日本では、餅を単なる食べ物ではなく、神が宿る尊いものとしてきた。

全国餅工業協同組合によると、奈良時代の『豊後國風土記』に、餅を的にして矢で射ったところ、餅が白い鳥になって飛び去り、以来、水田が荒れ果てたという話があるそう。

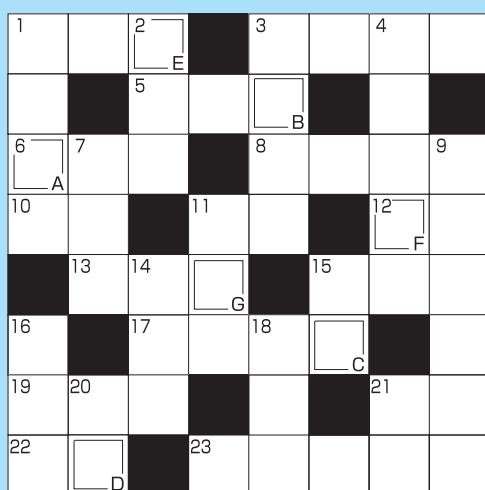
餅を粗末にしてはいけないという戒めだ。

語源は明らかでないが、「餅飯（モチヒ）」を略した「モチヒ」がさらに略されたとも、保存の「長持ち」、携帯の「持ち歩く」からきたともいわれている。



クロスワードパズル

全部できたら二重ワクの7文字をABC順に読んでください。その言葉が答えです。



ヒント ありのままで。

応募方法 はがき又は封書で、①クロスワードパズルの答えと②所属所名③氏名④共済時報又は組合ホームページをご覧になった感想や意見などを必ず記入の上、下記まで郵送してください。

あて先 〒770-8551 徳島市幸町3丁目55番地
徳島県市町村職員共済組合共済時報担当

締め切り 2月20日(必着)

当選結果 抽選の結果は、当選者へ発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。
なお、クロスワードパズルの答えは、次回(平成27年4月)発行の「共済時報」に掲載いたします。

- | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|-------------------------------|---|------------------------------------|---|----------------------------|-------------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| 21 —ある鷹は爪を隠す。 | 20 記録的大ヒットを更新の「デイズ」——映画「——の女王」。 | 19 わんぱく盛りで、——に負えない子ども。 | 18 いつでもどこでも、無料で通話やメールが楽しめるミニケーションアプリとして人気です。 | 17 家具の二つで、ここに預金をする人もいるようです。 | 16 二〇一四年に、ブラジルで開催されたサッカーワールドカップの優勝国。 | 15 ——白、赤のトリコロールカラー。 | 14 未定の反対で、すでに決まっていること。 | 13 富士五湖のつで、千円札の裏面に描かれている逆さ富士のモチーフです。 | 12 残業、早出、休日出勤と——外労働が続く多忙な日々。 | 11 未定の反対で、すでに決まっていること。 | 10 未定の反対で、すでに決まっていること。 | 9 草木も眠る。 |
|----------------------|--|-------------------------------|---|------------------------------------|---|----------------------------|-------------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|

出題：星 かおり



正解者のの中から、抽選で10名様に図書カード(千円分)を差し上げます。

ヨコのカギ

- | | |
|--|--|
| 1 晩秋の行楽の——狩り。赤や黄色に色づいた木の葉を觀賞しましょう。 | 13 明治——とは、江戸幕府が崩壊して日本が近代国家への道を歩み始めた政治改革期。 |
| 2 2014年6月、世界遺産に登録された群馬県の——製糸場。觀光客で大にぎわいのようです。 | 15 缶とスチール缶。分けて集めて、リサイクルに協力します。 |
| 3 1588年に豊臣秀吉が狩ったものです。 | 17 漢字で「益荒男」「丈夫」と書き、強く勇ましい男子のことです。 |
| 4 親との——シップが大切な乳幼児。 | 19 威光や威力で相手を押さえつけること。 |
| 5 「就活」と略される就職——。「婚活」と略される結婚——。 | 21 —から手が出るほどほしい新製品。 |
| 6 10剣道で、肘から手の間にかける防具です。 | 22 運動会では、「オーエス」のかけ声で引かれるものです。 |
| 7 試合は1-1の——スコアで、延長戦に入ります。 | 23 第一と第二があり、周囲のものに逆らってばかりいる時期。 |
| 8 ——は食わねど高ようじ。 | |

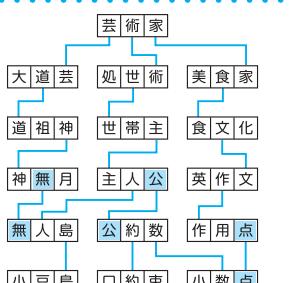
平成26年10月発行(秋号)
漢字ネットワークパズルの答えは、

展覧会 でした。

多数の方にご応募いただきありがとうございました。

厳正な抽選の結果、10名様に図書カードをお贈りしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の広報活動に活かさせていただきます。



表紙 説明

「あせび温泉やすらぎの郷」(板野町提供)

あせび温泉の源泉水は、大坂甚左原の地下250mから自噴する温度20.7℃のアルカリ性の泉質で、入浴後、肌がつるつるし、なめらかになる効能があるといわれています。

周辺には自然、歴史がたくさんあり、四季折々の借景を楽しみながら、リラックスして入浴できます。

●お問い合わせ (088) 672-1126 (あせび温泉やすらぎの郷)



四国旅劇場からのお知らせ

平成27年3月31日をもって終了します。

現在お手持ちのスタンプにかかるまで、平成27年4月1日以降は、この「旅劇場」の制度適用はありません。あしからずご了承ください。

SHIKOKU-TABI GEKIJYOU
四国旅劇場

『四国4県共済会館・宿泊施設合同キャンペーン』

平成27年3月31日(火)まで

どこに宿泊されても 1県目 お一人様 1泊2食付 7,500円(税込)
2県目 10%off 3県目 50%off 4県目 無料

迷れば迷るほどお得になる!
詳しくはホテル千秋閣ホームページをご覧ください。

ご予約はお電話にて
好評承り中♪♪

▼ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「昼食割引券」
詳しくは裏表紙をご覧ください。

※お一人様1枚に限ります。
※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。
※カード・他の割引利用券との併用はできません。
※ポイントカードとの併用はできません。
※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。
※2015年3月31日まで有効

※お一人様1枚に限ります。
※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。
※カード・他の割引利用券との併用はできません。
※ポイントカードとの併用はできません。
※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。
※2015年3月31日まで有効

2月28日まで

新年宴会プラン

新年会 組合員様 特別割引

15名様以上のご利用で… 10%割引



卓盛料理 + 飲み放題

5,500円(税・サ込)

飲み放題
(2時間)ビール・焼酎・ウィスキー・日本酒・カクテル・ワイン・冷酒・
ジュース・ウーロン茶・ノンアルコールビール
ドリンクメニューより5種類チョイス!

歓送迎会 組合員様 特別割引

15名様以上のご利用で 1名様 ▶ 無料

30名様以上のご利用で 2名様 ▶ 無料

50名様以上のご利用で 3名様 ▶ 無料

5月31日まで

歓送迎会プラン

さらに花束プレゼント

卓盛料理
または
会席料理 + 飲み放題

6,500円(税・サ込)

卓盛料理
または
会席料理 + 飲み放題

7,500円(税・サ込)

各プラン+500円で
全種類飲み放題OK

マイクロバス無料送迎

15名様以上(要予約)

●写真はイメージです。
●その他ご予算に合わせて承ります。10階
レストラン

聚楽よりご案内!!

※徳島市内へお越しの際は、和食・洋食・中華とバリエーション豊富な
ホテル千秋閣レストランをご利用ください。

冬のホット料理

あつたか鍋プラン

2名様より承ります

●写真はイメージです。

平成27年2月28日(土)まで

要予約 鯛 鍋
お一人様
3,000円(税込)要予約 麻辣鍋
お一人様
1,300円(税込)要予約 チーズフォンデュ
お一人様
1,300円(税込)

飲み放題プラン 90分

Aコース 1,000円(税込)

ビール・焼酎・ソフトドリンク

Bコース 1,500円(税込)

ビール・焼酎・日本酒・ワイン・
ソフトドリンク

●下記の割引券を切り取りご持参ください。 ●割引券1枚で1グループ(人数分)の昼食にご利用いただけます。

10F レストラン聚楽
昼食割引券
(徳島県市町村職員共済組合様 限定)通常価格より
100円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽
昼食割引券
(徳島県市町村職員共済組合様 限定)通常価格より
100円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

ホテル千秋閣

●宴会のご予約・お問合せ

☎088-621-3333 ☎088-621-3630

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)

http://www.sensyukaku.jp/ ホテル千秋閣 徳島

検索